

沿岸広域振興局長告示第23号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成31年3月5日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田野畑岩泉線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡田野畑村一の渡101番2地先から112番27地先まで	新	m 43.2~10.9	m 1030.3
	旧	49.4~12.0	1030.3

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
- (2) 期間 平成31年3月5日から同年4月5日まで